

令和6年度第1回厚岸町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和7年1月31日（金曜日） 10時00分～10時30分

2 場 所 厚岸町役場庁舎2階庁議室

3 出席者

（構成員）

町 長	若 狹	靖
教 育 長	滝 川	敦 善
教育委員	田 辺	正 保
教育委員	濱	秀 利
教育委員	森 脇	直 美
教育委員	成 澤	幸 恵

（事務局）

総務課

課 長	布 施	英 治
総務係長	薩 田	翔 悟

（教育委員会）

管理課長	諸 井	公
指導室長	藏 光	貴 弘
生涯学習課長	車 塚	洋
管理課総務係長	神	奈 緒 美

4 傍聴者 なし

5 内 容

○司会（総務課長）

ただ今から、令和6年度第1回厚岸町総合教育会議を開催いたします。
初めに、若狹町長から、ごあいさつを申し上げます。

○町長

皆さん、こんにちは。

本日は、令和6年度第1回目の厚岸町総合教育会議でございます。御多忙の折り、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から厚岸町教育行政の推進に対する御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、令和2年度から令和6年度までを実施期間とする「厚岸町教育大綱」につき

ましては、今年度が計画の最終年度となるほか、町の最上位計画である「第6期厚岸町総合計画の前期行動計画」も同様に最終年度を迎えることから、本計画に基づき、様々な教育に関する施策等と、十分に整合性を図った上で、新たな教育大綱を策定しなければなりません。

この教育大綱につきましては、皆さま御承知のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、町長が定めるものとされており、本日の会議では、その策定案について、皆様方と協議をさせていただきたいと考えております。

私は常日頃から、町づくりは人づくりと申し上げておりますが今日の教育環境が大きく変わろうとしております。なかでも教職員の働き方改革、少子化による学校教育の問題など、教育改革の業務が高まってきているところでございます。この教育会議の役割が、そういう意味ではますます重要と考えている次第でもございます。

これからの未来を担う、町内の子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、安心して安全な教育環境を整備し、提供してまいりたいと考えております。

委員の皆さんの忌憚のない御意見を賜われますよう、よろしくお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

○司会（総務課長）

本日の会議の進行につきましては、厚岸町総合教育会議設置要綱に基づき、町長が議長となり進めていただきます。

○議長（町長）

それでは、さっそく議事を進めてまいりたいと思います。お手元にある会議次第に従って、3の説明・協議事項「厚岸町教育大綱の策定について」でございませう。

事務局の説明をいただきます。

○事務局（総務課長）

■ 3 説明・協議事項「厚岸町教育大綱の策定について」

「厚岸町教育大綱の策定について」その提案理由と内容について、ご説明申し上げます。

資料1の「厚岸町教育大綱（案）」及び資料1説明資料の「厚岸町教育大綱（案）新旧比較表」をご覧くださいませう。

説明に当たりましては、資料1の「厚岸町教育大綱（案）」により行わせていただきますが、資料1説明資料「厚岸町教育大綱（案）新旧比較表」について併せてご覧いただければと思います。

この度の大綱の改正に当たりましては、6点の内容を検証しました、

- ・国の教育振興基本計画を参照
- ・北海道の総合教育大綱を参酌

- ・第6期厚岸町総合計画との整合性
- ・町長6期目の重点政策
- ・現行の大綱及び教育行政執行方針との継続性
- ・教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価の結果

以上を踏まえ検証を行い、新たな大綱（案）を策定したものであります。

資料1「厚岸町教育大綱（案）」により、策定内容について説明

○議長（町長）

ただいま事務局から説明がありましたが、それぞれ各委員の皆さんから質疑等あればと思いますがいかがでしょうか。

○濱委員

前文に記載されている「ウェルビーイング」という単語がありましたが、一般の方はどういう考え方なのか分かりにくいと思いますので、せっかくの大綱なのでから注釈を入れるなどして分かりやすく記載した方がよいと考えます。

○事務局（総務課長）

本大綱案の前文に記載している「ウェルビーイング」の前段に、「多様な個人や地域社会が幸せや豊かさを目指す」と記載させていただいておりますが、一般の方が見てもより分かり易いように「ウェルビーイング」の考え方を加えて表記を変更させていただきます。

○滝川教育長

「ウェルビーイング」については、昨年の教育行政執行方針辺りから使用させていただいておりますが、その際の広報あつけしでは、「ウェルビーイング」の定義について、「個人が幸せや生きがいを感じられる良い状態」と括弧書きで記載しておりましたので、これに倣って修正させていただきたいと思います。

○議長（町長）

その他、何かございませんか。

（意見なし）

○議長（町長）

それでは各委員におかれましては、本大綱に異議がないということでございますので、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○議長（町長）

大綱については、このように決定させていただきたいと思います。

○滝川教育長

私の方から一点だけ、厚岸町教育大綱の全体ですけれども、今年、第6期の総合計画が大きく変わります。それに合わせて整合性を図るということでかなり、教育大綱がこの総合計画に基づく計画になってきたと感じています。

人を育むという言い切りの中で、人を育む、人材育成のために、その人財というのが町長が大切にされている、「人を育てる」「人が財産」なんだということが、明確に打ち出された教育大綱に仕上がったと思っています。

また、キーワードの中に、「郷土に誇り」や「愛着」などの文言がかなり入っているという印象を持っています。

先ほどの定例教育委員会においても、ICTの普及は、逆に人との関わりが希薄になってくるのではないかという評価を受けながら委員の方がお話しされました。これからもICTは普及されていくと思いますけれども、その一方で、ふるさとを大切にしながら豊かに学んでいける環境を作っていくということを指針に、今回の教育大綱を打ち出したという印象を持っています。

これを基に、私たちも教育行政執行方針等で、教育行政を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（町長）

それでは、その他、何かありますでしょうか。

（意見なし）

○司会（総務課長）

以上を持ちまして、令和6年度第1回厚岸町総合教育会議を終了させていただきます。

なお、次回の総合教育会議につきましては、協議及び一部の調整が必要になった場合に開会させていただくこととさせていただきたいと思います。

本日は、お疲れ様でした。